

令和 4 年度中小企業支援計画（案）

I. 中小企業の支援に関する基本方針

新型コロナウイルス感染症拡大、ウクライナ情勢に伴う原油価格や物価の高騰等により、大きな打撃を受けた中小企業等の事業継続や経営転換等を支援するとともに、事業承継や生産性向上といった構造的問題に対応することが喫緊の課題となっている。そのため、国、都道府県等（中小企業支援法施行令で指定する市を含む。以下同じ。）及び独立行政法人中小企業基盤整備機構（以下、中小機構）は、各中小企業支援機関とも緊密に連携しながら、適切な支援体制を構築し、支援施策を充実させることで、中小企業等が持続的発展・成長できるよう、万全を期していく。

1. 中小企業支援体制に関する基本方針

(1) 中小企業支援機関に関する基本方針

デジタル技術の革新、脱炭素への対応等経営環境の変化に加え、新型コロナウイルス感染症拡大等不確実性の高まりは中小企業の経営にも大きな影響をもたらしている。経営環境の変化に柔軟に対応するために、中小企業は自己変革力を身に付ける必要があり、これにより中小企業の潜在力が最大限発揮されることとなる。したがって、中小企業支援機関においては、中小企業が自己変革力を会得できるような形で伴走支援を行う環境を整備し、実行に移していくことが必要。

中小企業の自己変革力を涵養するための具体的な伴走支援の在り方については、中小企業庁主催による「伴走支援の在り方検討会」がとりまとめた「中小企業伴走支援モデルの再構築について～新型コロナ・脱炭素・DX など環境激変下における経営者の潜在力引き出しにむけて～」(令和 4 年 3 月 15 日)において、経営課題の設定に力点を置き、対話を通じて経営者等の腹落ちを促す「経営力再構築伴走支援モデル」として提示されており、このモデルが支援機関において実行されることが望ましい。

また、支援機関が支援した成果などの見える化に努めるなど、一層の PDCA サイクルの確立を目指していく。

(2) 国・都道府県等・中小機構に関する基本方針

国、都道府県等及び中小機構は、自らが中小企業支援施策の実施機関としての役割を果たすとともに、支援人材の育成や支援機関に対する支援を通じて、支援機関の能力向上等に取り組み、支援機関同士で役割分担を行い、連

携をすることにより、中小企業支援に関する取組を実施する。その際、「経営力再構築伴走支援モデル」を自ら又は中小企業支援機関が実施するための環境を整備することに留意する。

2. 中小企業支援施策に関する基本方針

中小企業は新型コロナウイルス感染症の影響により企業経営に大きな打撃を受け、また、そうした影響から自発的に廃業する企業が増加し、コロナ禍をきっかけとして業態転換の意向を有する中小企業も存在している。そのため、新型コロナウイルス感染症拡大以前からの、事業承継、生産性向上、人手不足といった構造的問題に対応することに加えて、中小企業等の事業継続や経営転換、事業再構築等への支援が喫緊の課題となっている。

これらに対応するため、「事業継続や事業再構築の後押し」、「事業承継・引継ぎ・再生等の支援」、「生産性向上による成長促進」、「人材確保支援」等に取り組み、新型コロナ危機の克服及び危機を契機とした構造転換による低成長からの脱却を図る。それに加えて、「経営の下支え、事業環境の整備」、「災害からの復旧・復興、強靱化」にも粘り強く取り組む。

II. 国の事業

1. 実施体制

I の基本方針を踏まえ、国は、全国によろず支援拠点を整備するとともに、施策毎の支援機関（事業承継・引継ぎ支援センター、中小企業活性化協議会等）、さらには認定等を通じた民間機関の活用も踏まえ、中小企業支援体制を整備する。その上で、よろず支援拠点や認定経営革新等支援機関の経営支援機能の向上に向けた取組を講じる。

その際、「経営力再構築伴走支援モデル」の考え方を踏まえるよう留意する。

2. 概要

【中小企業支援法第3条第1項に定義する中小企業支援事業】

中小企業支援法第3条第1項に基づき、令和4年度中小企業支援事業を以下のとおり実施する。

(1) 中小企業者の依頼に応じて、その経営方法に関し、経営の診断又は経営に関する助言を行う事業

①中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業（予算）

40.0億円（令和4年度当初予算額）

よろず支援拠点において、中小企業が抱える経営課題に対応するワンストップ相談対応を行う。併せて、高度な課題に対応する専門家の派遣を行う。

②事業承継・引継ぎ支援センター（予算）

157.7億円の内数（令和4年度当初予算額）

各都道府県に置かれた「事業承継・引継ぎ支援センター」において、中小企業者等の円滑な事業承継や引継ぎ（M&A）促進のため、支援ニーズの掘り起こしからニーズに応じた支援までワンストップで行う。

③中小企業取引対策事業（予算）

23.0億円（令和4年度当初予算額）

「未来志向型の取引慣行に向けて」の5つの重点課題（価格決定方法の適正化、コスト負担の適正化、支払条件の改善、知財・ノウハウの保護、働き方改革に伴うしわ寄せ防止）等への対応のため、下請代金法に基づく書面調査や法執行に必要なシステムの構築・運用、相談窓口の整備、取引条件改善に向けた調査、取引適正化に関する広報等を実施する。

④小規模事業者対策推進等事業（予算）

53.3億円（令和4年度当初予算額）

全国商工会連合会及び日本商工会議所が、地域の経済や雇用を支える小規模事業者にとって身近な存在である商工会・商工会議所を指導するため、万全な支援を確保するための研修開催費等を補助する。また、商工会・商工会議所が小規模事業者支援法に基づき認定を受けた「経営発達支援計画」に沿って取り組む伴走型の小規模事業者支援を推進し、小規模事業者の経営分析や事業計画の策定、需要開拓等を支援する。さらに、働き方改革等の制度改正、グリーン・デジタルなどの成長分野における生産性向上対応等の諸課題に対し、小規模事業者が円滑に対応できるように全国の商工会・商工会議所等が窓口相談・巡回指導やセミナー等に対応する人員を派遣する。

⑤事業環境変化対応型支援事業（予算）

130.4億円（令和3年度補正予算額）

コロナ下の環境変化に直面する中小・小規模事業者等に対して、中小企業団体等の支援者による課題設定型の伴走支援を行う。

課題設定型の伴走支援のための支援者向け研修プログラムを開発す

る。

最低賃金引上げや適格請求書等保存方式導入等の環境変化への対応が求められる中小・小規模事業者に対し、制度の周知やデジタル化支援・相談等を行う中小企業団体や支援機関等の支援体制を強化する。

(2) 中小企業者の依頼に応じて、技術に関する助言を行う事業又はそのために必要な試験研究を行う事業

①成長型中小企業等研究開発支援事業（予算）

104.9億円（令和4年度当初予算額）

中小企業者等が大学、公設試等の研究機関等と連携して行うものづくり基盤技術及びIoT、AI等の先端技術を活用した高度なサービスに関する研究開発等を支援する。

(3) 中小企業の経営方法又は技術に関し、中小企業者又はその従業員に対して研修を行う事業

①中小企業・小規模事業者人材対策事業（予算）

8.4億円（令和4年度当初予算額）

中小企業の経営課題に即した多様な形態（兼業・副業等）の解決人材（氷河期世代、女性、高齢者等）を確保するため、地域内外からの人材確保を支援する。加えて、中小企業における海外展開を担う人材や、中小生産・サービスの現場を支援する人材の育成を支援する。

(4) 中小企業支援担当者を養成し、又は中小企業支援担当者に対して研修を行う事業

①小規模事業対策推進等事業（予算）（再掲）

②中小企業連携組織対策推進事業（予算）

6.0億円（令和4年度当初予算額）

中小企業連携組織支援のための専門機関である全国中小企業団体中央会等を通じて、指導員向けの研修等を支援する。また、経営革新・改善に取り組む中小企業組合等に対して、中央会指導員がサポートしつつ、その実現化に向けた取組を支援する。さらに、外国人技能実習生受入事業を行う中小企業組合（監理団体）等の事業が適正に行われるように支援を行う。

(5) 上記に掲げるもののほか、中小企業の経営の診断又は経営若しくは技術

に関する助言に関連する事業

①地方公共団体による小規模事業者支援推進事業（予算）

10.9億円（令和4年度当初予算額）

地方公共団体が小規模事業者の販路開拓や生産性向上の取組等を支援する際、国がその実行に係る地方公共団体の経費の一部を支援する。

②地方公共団体による地域企業再建支援事業

22.2億円（令和3年度補正予算額）

令和3年8月豪雨により、大きな被害を受けた地域（佐賀県武雄市大町町）を対象に、中小企業等が行う施設復旧等の費用を補助する。

③経営革新支援事業

中小企業等経営強化法に基づき、中小企業が新たな事業活動を行うことで経営の向上を図ることを目的として作成し、承認された経営革新計画に対し、低利の融資制度や信用保証の特例等の支援等を通じ、その事業活動を支援する。

【令和4年度予算に基づく中小企業支援事業】

令和4年度予算に基づき、事業承継・再編・統合等による新陳代謝の促進、生産性向上・人手不足対策、地域の稼ぐ力の強化、経営の下支え、事業環境の整備、災害からの復旧・復興、強靱化の観点から以下のとおり中小企業支援事業を実施する。

(1) 事業承継・再編・創業等による新陳代謝の促進

①事業承継・引継ぎ支援事業（予算）

16.3億円（令和4年度当初予算額）

事業承継・引継ぎ補助金により、事業承継・引継ぎ後の設備投資や販路開拓等の新たな取組を支援するとともに、事業引継ぎ時の専門家活用費用等を支援する。

②事業承継・引継ぎ支援センター（予算）（再掲）

③グローバル・スタートアップ・エコシステム強化事業（予算）

4.7億円（令和4年度当初予算額）

新たな価値を生むプレーヤー等を創出するエコシステムを構築するため、J-Startup 企業等のスタートアップに対し、国内外展開を支援。

また、関係機関と協力した海外進出支援や、政府調達における優遇等を実施するとともに、海外のベンチャーキャピタルやアクセラレーターのノウハウを取り入れる等、我が国における自律的なエコシステムの構築を後押しする。

④事業再構築補助金（予算）

6, 123 億円（令和3年度補正予算額）

1, 000 億円（令和4年度予備費予算額）

ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するため、中小企業の新分野展開や業態転換等の事業再構築を支援する。また、新型コロナウイルス感染症の影響に加えて、ウクライナ情勢の緊迫化等による原油価格・物価高騰等により業況が厳しい中小企業に対して、特別枠の創設や加点措置により重点的に支援を行う。

（2）生産性向上、デジタル化

①中小企業生産性革命推進事業（予算）

2, 001 億円（令和3年度補正予算額）

新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、生産性向上に取り組む中小企業・小規模事業者を支援し、将来の成長を下支えする。具体的には、中小企業・小規模事業者の設備投資、IT導入、販路開拓を支援する中小企業生産性革命推進事業について、現行の通常枠の一部見直しを行うとともに、新たな特別枠を創設し、成長投資の加速化と事業環境変化への対応を支援する。加えて、事業承継・引継ぎ補助金を新たに追加し、中小企業・小規模事業者の生産性向上や円滑な事業承継・引継ぎを一層強力に推進する。

また、小規模事業者持続化補助金については、新型コロナウイルス感染症の影響に加えてウクライナ情勢の緊迫化等による原油価格・物価高騰等により業況が厳しい小規模事業者等に対して、加点による優先採択を実施する。IT導入補助金については、国際情勢の緊張などによりサイバー攻撃事案の潜在リスクが高まっていることを踏まえ、セキュリティ対策推進枠を新設する。

②成長型中小企業等研究開発支援事業（予算）（再掲）

③ものづくり等高度連携・事業再構築促進事業（予算）

10. 2 億円（令和4年度当初予算額）

複数の中小企業等が連携し、連携体全体として新たな付加価値の創造や生産性の向上を図るプロジェクトや、新分野展開、業態展開、革新的な製品・サービス開発、生産プロセス等の改善に取り組むプロジェクトを支援する。

④「共創型」サービス I T 連携支援事業（予算）

2. 5 億円（令和 4 年度当初予算額）

複数の中小サービス事業者及び複数の IT ベンダー等がコンソシアムを組成し、サービス業の現場の生産性を向上させるべく、API 連携等により複数の IT ツールを連携・組合せたものを導入するとともに、導入後、機能向上（UI や UX の改善を含む）を行い、パッケージ化・汎用化による業界内他社や他地域への当該ツールの普及に資する案件を重点的に支援する。

⑤中小企業・小規模事業者人材対策事業（予算）（再掲）

⑥小規模事業者対策推進等事業（予算）（再掲）

⑦地域未来 DX 投資促進事業（予算）

1 5. 9 億円の内数（令和 4 年度当初予算額）

地域企業の DX 実現に向けて地域ぐるみで取り組む支援活動を促進するとともに、地域の特性や強みとデジタル技術をかけあわせた新たなビジネスモデルの構築（新事業の創出）を目指して地域企業等が取り組む実証プロジェクトを支援する。

(3) 地域の稼ぐ力の強化

①地域未来 DX 投資促進事業（予算）（再掲）

②地域の持続的発展のための中小事業者等の機能活性化事業

4. 6 億円（令和 4 年度当初予算額）

中小事業者等が、地方公共団体と一体となって、新たな需要の創出につながる魅力的な機能の導入等を行う事業について、財政、人材育成、ノウハウ提供等の面から支援する。

③海外展開のための支援事業者活用促進事業（予算）

5. 5 億円（令和 4 年度当初予算額）

中小企業等が海外市場等の新たな市場の獲得に向けて新商品・サービスの開発による販路開拓やブランディング等の取組を行う場合、その経費の一部を補助する。また、海外ビジネスに直結するニーズや最新のトレンド情報を、JETRO を通じて、現地のディストリビューターやマーケティング会社から直接入手し、これらを中小企業が扱いやすい形に加工・編集した上で即座に情報提供することで、海外市場開拓を後押しする。

④中小企業・小規模事業者人材対策事業（予算）（再掲）

⑤小規模事業者対策推進等事業（予算）（再掲）

⑥地方公共団体による小規模事業者支援推進事業（予算）（再掲）

(4) 経営の下支え、事業環境の整備

①中小企業取引対策事業（予算）（再掲）

②小規模事業者経営改善資金融資事業（予算）

30.0億円（令和4年度当初予算額）

小規模事業者を金融面から支援するため、商工会・商工会議所等の経営改善普及事業に基づく経営指導を受けている小規模事業者に対して、日本政策金融公庫が無担保・無保証人・低利で融資を行う。

③中小企業活性化協議会

157.7億円の内数（令和4年度当初予算額）

令和4年度より、各都道府県の商工会議所等に設置した中小企業再生支援協議会と経営改善支援センターを統合し、収益力改善・事業再生・再チャレンジを一元的に支援する組織として「中小企業活性化協議会」を設置する。同協議会は地域のハブとなり、できる限り多くの事業者を迅速に支援するべく、金融機関、民間専門家等とも連携し、中小企業の収益力改善・事業再生・再チャレンジを地域全体で推進する。また、必要に応じて、民間専門家による事業者支援のサポートも実施する。

さらに、同協議会において、トレーニーとして地域金融機関からの出向者の受け入れを行い、地域の支援専門家の育成を実施する。

④中小企業連携組織対策推進事業（予算）（再掲）

⑤中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業（予算）（再掲）

⑥日本政策金融公庫を通じた資金繰り支援（予算）

1, 403億円（令和3年度補正予算額）

新型コロナウイルス感染症の影響により、キャッシュフローが不足するスタートアップ企業や一時的に財務状況が悪化し企業再建等に取り組む企業に対して、民間金融機関が資本とみなすことができる期限一括償還の資本金性ローンを供給することで、民間金融機関や投資家からの円滑な金融支援を促しつつ、事業の成長・継続を支援する。

(5) 災害からの復旧・復興、強靱化

①被災中小企業への資金繰り支援（政策金融）（財政投融资）

東日本大震災及により被害を受けた中小企業・小規模事業者への資金繰り支援として、日本政策金融公庫において、「東日本大震災復興特別貸付」を実施する。

②中小企業強靱化対策事業（予算）

中小機構運営費交付金175.9億円の内数（令和4年度当初予算額）

中小企業の自然災害等に対する事前の取組を促進するため、中小企業や取り巻く関係機関等の取組事例や早期復旧事例などを広く紹介するとともに、サプライチェーンに位置づけられる中小企業等の事業継続力強化計画等の策定を支援する。

Ⅲ. 都道府県等の事業

1. 実施体制

Iの基本方針を踏まえ、都道府県等は、地域内の中小企業支援センターや商工会・商工会議所、よろず支援拠点を中心とする各支援機関等との連携を通じて、地域の実状に応じた体制整備や地域内の中小企業の課題解決の支援に努める。

加えて、その効果をより確実なものとするため、国の事業との相乗効果を図り、以下に例示する支援施策の実施や、必要な予算の確保に加え、各種支援施策のさらなる周知に努める。

また、新型コロナの影響により大きな打撃を受けた中小企業等に対して、感染拡大防止と社会経済活動の両立を目指し、事業継続や業態転換、事業再構築等を支援するとともに、事業承継や生産性向上といった構造的問題に対応する

支援に努める。

これらを効果的に展開するため、他の都道府県等の自治体及び国との定期的な意見交換等を通じて、相互に支援事業の実施状況や成果を把握し、中小企業支援の在り方について常に見直しを行うことで、PDCAサイクルを通じて事業の実効性向上を図る。

以上の実施に際して、「経営力再構築伴走支援モデル」の考え方を踏まえるよう留意する。

2. 概要

都道府県等が行う令和4年度の各支援事業は、上記観点を踏まえ、以下のとおり事業を実施する。

(1) 中小企業者の依頼に応じて、その経営方法に関し、経営の診断又は経営に関する助言を行う事業

①都道府県等中小企業支援センター事業

都道府県等中小企業支援センターにおいて、中小企業の抱える専門的な経営課題解決のための相談事業、専門家派遣事業、情報提供等事業、研修事業等を行う。

(2) 中小企業者の依頼に応じて、技術に関する助言を行う事業又はそのために必要な試験研究を行う事業

①公設試験研究機関を通じた支援事業

地域の振興に資する競争力のある自立した中小企業の育成を目指し、地域産業や企業が抱える課題やニーズを把握し、研究開発、試験分析、技術相談などを通じて、その解決を支援する。

(3) 中小企業の経営方法又は技術に関し、中小企業者又はその従業員に対して研修を行う事業

①中小企業の人材確保支援事業

中小企業に対する働き方改革等に関する研修や外国人材雇用に関する相談窓口の設置等を行うほか、中小企業者が従業員に対して研修を受講させる際の支援を行う。

(4) 中小企業支援担当者を養成し、又は中小企業支援担当者に対して研修を行う事業

①中小企業支援機関の人材確保支援事業

地域における中小企業支援機関の支援担当者の能力強化に係る研修事業を行う。

(5) 上記に掲げるもののほか、中小企業の経営の診断又は経営若しくは技術に関する助言に関連する事業

①経営革新支援事業（再掲）

②事業承継支援事業

各都道府県に拠点を置く支援機関等による、地方自治体等と連携した、地域における事業承継ネットワークを積極的に活用し、都道府県における事業承継支援体制の整備・強化を行う。また、事業承継税制に係る認定・活用促進を行う。

③創業支援等事業

産業競争力強化法に基づき、市区町村が民間の創業支援事業者と連携し、ワンストップ相談窓口の設置、創業セミナーの開催、コワーキング事業等の創業支援を実施する「創業支援等事業計画」の策定を支援するとともに、市区町村と連携した創業に関する普及啓発や創業希望者への一体的な支援を行う。

④経営安定特別相談事業

経営の危機に直面した中小企業の円滑な問題解決を図るため、都道府県商工会連合会及び主要商工会議所に「経営安定特別相談室」を設置し、中小企業からの相談に応じる体制を整備する。

⑤商店街・中小小売商業の振興支援事業

都道府県商店街振興組合連合会において、各商店街振興組合等に対し商店街の活性化のために必要な情報提供や指導等を行う。また、中小小売商業の振興に係る支援事業を行う。

⑥中小企業等経営強化法の活用促進事業

平成28年7月1日に施行された中小企業等経営強化法の周知を行い、中小企業の経営力向上を推進するための計画策定を進める。

令和3年6月16日に施行された中小企業等経営強化法に基づく市町村の導入促進基本計画に適合し、かつ、労働生産性を年平均3%以上向上させるものとして認定を受けた中小事業者等の先端設備等導入計

画に記載された一定の機械・装置等であって、生産、販売活動等の用に直接供されるものに係る固定資産税について、課税標準を最初の3年間価格にゼロ以上2分の1以下の範囲内において市町村の条例で定める割合を乗じて得た額とする措置を行う。

IV. 独立行政法人中小企業基盤整備機構の事業

1. 実施体制

Iの基本方針を踏まえ、中小機構は、第4期中期目標（平成31年3月1日付け財務大臣及び経済産業大臣指示）に基づき、地域本部等をはじめとした広域的な中小企業支援の実施体制を効果的かつ効率的に運用する。

また、中小企業・小規模事業者に対しては、ポストコロナ時代も見据え、地域の中小企業支援機関等との連携・協働を一層強め、中小企業の経営課題に即応した切れ目のない支援を提供する体制を構築するとともに、地域の中小企業支援機関等の支援機能及び能力の向上・強化を支援する。

以上の実施に際して、「経営力再構築伴走支援モデル」の考え方を踏まえるよう留意する。

2. 概要

中小機構が行う令和4年度の各支援事業は、上記観点を踏まえ、以下のとおり事業を実施する。

(1) 中小企業者の依頼に応じて、その経営方法に関し、経営の診断又は経営に関する助言を行う事業

①事業承継・事業引継ぎの促進事業

- ・中小企業・小規模事業者等の事業承継・事業引継ぎを促進するため、国や地域で実施する支援施策と連携しつつ、専門家の派遣による相談・助言、研修、事業承継の早期・計画的な取組の必要性に関する気付きを与えるためのツール等の提供、施策情報の普及・啓発を図るためのフォーラム等を実施する。
- ・事業承継・引継ぎ支援データベースの活用やノンネーム情報連絡会等による広域マッチング支援を促進するとともに、創業に係る支援機関等と連携し、後継者人材バンクの効果的な活用を促進する。

②生産性向上関連事業

- ・中小企業・小規模事業者のIT導入促進のため、ITプラットフォームによる情報提供、ITに精通した専門家による相談・助言、ハンズオン

支援を実施する。

- ・多様な経営課題を抱える中小企業・小規模事業者、特に地域中核・成長企業等に対し、A I ・ I T を活用した経営相談、専門家による相談・助言、ハンズオン支援を実施する。
- ・中小企業・小規模事業者の生産性向上に資する革新的サービスの開発・試作品の開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資、販路開拓、I T ツールの導入等への支援を行う中小企業支援機関等への助成の制度対応や生産性向上の取組状況等に応じた機動的な実施、制度の内容や支援策、優良取組事例の周知・広報並びにこれらの事業者の制度対応や生産性向上に係る相談対応及び国内外への事業拡大やI T 化促進等に係るハンズオン支援を実施する。（中小企業生産性革命推進事業）
- ・都道府県等と連携・協働し、中小企業・小規模事業者の連携・共同化等のための資金面・経営面の支援を実施する。（高度化事業の推進）
- ・中心市街地・商店街等の課題解決に資する情報提供や専門家の派遣による相談・助言等を実施する。

③新事業展開の促進・創業支援、事業再構築関連事業

- ・W e b マッチングサイトを活用した国内外企業とのビジネスマッチングや、展示会・商談会等、I T ・ e コマース活用のための相談・助言、海外展開に関する情報提供、相談・助言、ハンズオン支援等を実施するとともに、支援機関と連携した支援を充実させる。
- ・地域中核・成長企業等が行う新事業展開に対し、専門家の派遣によるハンズオン支援等により事業計画の策定や事業化に向けた支援を実施する。
- ・ベンチャー企業及び第二創業の事業化を支援するインキュベーション施設において、常駐するインキュベーションマネージャーが様々な機関と連携し、入居企業に対する成長分野への参入、新事業創出の促進に向けた相談・助言等を実施する。
- ・地域中核企業等の創出のためのベンチャー企業等に対する支援ネットワークの構築と中小機構の多様な支援ツール等を活用した相談・助言、セミナー、マッチング等による複合的な支援を実施する。
- ・創業者、地域の創業支援機関等に対する支援施策・成功事例等に関する情報提供、起業の準備者へのA I ・ I T を活用した情報提供・助言等を実施する。
- ・中小企業・小規模事業者の事業再構築が進むよう、専門家によるハンズオン支援を実施する。

- ④経営環境の変化への対応の円滑化
- ・社会環境や市場環境の影響により事業が停滞したベンチャー企業に対し、公認会計士等の専門家が資金調達・資本政策、事業の大幅見直し・新たな経営戦略策定、M&A等に関する相談・助言を行い、ベンチャー企業の再発進・再挑戦を促進する。
- (2) 中小企業者の依頼に応じて、技術に関する助言を行う事業又はそのために必要な試験研究を行う事業
- ①新事業展開の促進・創業支援、事業再構築関連事業
- ・ベンチャー企業及び第二創業の事業化を支援するインキュベーション施設において、常駐するインキュベーションマネージャーが様々な機関と連携し、入居企業に対する成長分野への参入、新事業創出の促進に向けた相談・助言等を実施する。
- (3) 中小企業の経営方法又は技術に関し、中小企業者又はその従業員に対して研修を行う事業
- ①生産性向上関連事業
- ・経営の基盤となる人材を育成するため、経営戦略、組織マネジメント、IT活用など経営課題解決に資する実践的な研修を、大専学校施設での研修、地域本部等での研修、サテライト・ゼミ、Webを活用した研修等により実施する。
- ②新事業展開の促進・創業支援、事業再構築関連事業
- ・事業再構築に取り組む中小企業者等に対し、事業再構築計画の事業化率向上に資する研修を実施する。
- (4) 中小企業支援担当者を養成し、又は中小企業支援担当者に対して研修を行う事業
- ①事業承継・事業引継ぎの促進事業
- ・国や地域で実施する支援施策と連携し、地域の中小企業支援機関等が能動的に事業承継支援を行うために必要な支援能力の向上や支援の仕組み作りに関する相談・助言、講習会等を実施する。
 - ・全国の事業承継・引継ぎ支援センターに対する支援能力向上のための相談・助言、研修、講習会等を実施する。

②生産性向上関連事業

- ・ 地域の中小企業支援機関等に対するITプラットフォームを活用したIT導入促進のための相談・助言、講習会等を実施する。
- ・ よろず支援拠点の全国本部としてよろず支援拠点への支援体制等の充実、研修、助言、情報提供、優れた支援事例の共有等を実施する。
- ・ 地域の中小企業支援機関等の支援機能及び能力の向上・強化のための相談・助言、講習会、実践的な研修、政策課題に対応した研修等を実施する。

③新事業展開の促進・創業支援、事業再構築関連事業

- ・ 中小機構以外の機関が保有するインキュベーション施設等に集積するベンチャー企業の事業化促進等の支援ニーズに対し、インキュベーションマネージャーの派遣等を実施する。

④経営環境の変化への対応の円滑化

- ・ 自主的な努力だけでは経営再建が困難な状況にある中小企業・小規模事業者が適切な事業再生の支援を受けられるようにするための全国の中小企業活性化協議会に対する情報提供、相談・助言、専門家の派遣等を実施する。

⑤「経営力再構築伴走支援」のための研修プログラム

- ・ 「経営力再構築伴走支援」の実践に必要な知識やノウハウを中小企業支援担当者が習得できるための研修プログラムを開発し、中小企業大学校における講座を開設する。

(5) 上記に掲げるもののほか、中小企業の経営の診断又は経営若しくは技術に関する助言に関連する事業

①事業承継・事業引継ぎの促進事業

- ・ 地域金融機関等との連携による事業承継・事業再編を対象としたファンドへの出資を通じて事業承継・事業引継ぎ等に対する資金の供給を円滑化する。

②新事業展開の促進・創業支援、事業再構築関連事業

- ・ 成長初期段階のベンチャー企業や新たな成長発展を目標とする中小企業・小規模事業者、地域中核企業等に投資を行うファンドへの出資を通じて中小企業・小規模事業者、地域中核企業等へのリスクマネー供給を

円滑化する。

③経営環境の変化への対応の円滑化

- ・将来の生活の安定等のための小規模企業共済制度、連鎖倒産の防止のためのセーフティネットである中小企業倒産防止共済制度の普及及び加入促進を図る。
- ・中小企業活性化協議会・地域金融機関等と連携した再生ファンドへの出資を通じた中小企業・小規模事業者の事業再生の取組に対する資金供給を円滑化する。
- ・国の政策展開と連携し大規模災害により被災した地域や中小企業・小規模事業者の復興と自立化のため、専門家の派遣による相談・助言、都道府県が整備する仮設施設に対する技術支援及び整備等費用の助成、被災した中小企業・小規模事業者等を対象とする都道府県が実施する貸付制度への支援等を実施する。
- ・コロナ禍における中小企業者等への資金繰り支援として、都道府県等の制度融資及び公的金融機関が行う「新型コロナウイルス感染症特別貸付」等への利子補給を実施する。
- ・中小機構が有する中小企業支援機関等とのネットワークと緊密な連携関係、これまで培ってきた経営支援ノウハウを活かし、中小企業・小規模事業者による事業継続力強化計画及び複数の中小企業・小規模事業者による連携事業継続力強化計画の策定支援を実施するとともに、これらの策定を支援する人材の育成、情報提供・普及啓発活動を実施する。

以上